

2021（令和3）年度 第1回 知床世界自然遺産地域科学委員会

適正利用・エコツーリズムワーキンググループ

議事録

日 時 : 2021（令和3）年10月22日（金）10:00～12:00

場 所 : 斜里町産業会館 大ホール

<議事>

1. 第1期長期モニタリング計画（評価項目Ⅷ）の評価結果について（報告）
2. 第2期長期モニタリング計画の策定へ向けた検討
3. その他報告事項

令和3（2021）年度 第1回 適正利用・エコツアーリズムWG 出席者名簿（敬称略）

委員

北海道大学大学院 農学研究院 准教授	愛甲 哲也
弘前大学 農学生命科学部附属 白神自然環境研究センター 教授	石川 幸男（欠席）
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 教授（座長）	敷田 麻実
北海道大学大学院 農学研究院 准教授	庄子 康（web）
富山大学 人間発達科学部 人間環境システム学科 教授	高橋 満彦
公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事	中川 元
北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 専門研究主幹	間野 勉

以上、五十音順

関係行政機関

斜里町 総務部 環境課 課長	南出 康弘
同 総務部 環境課 自然環境係 係長	吉田 貴裕
同 産業創生課 課長	大沼 良司
同 産業創生課 主任	田澤 道広（web）

事務局

林野庁 北海道森林管理局 計画保全部 計画課 課長	佐野 由輝（web）
同 北海道森林管理局 計画保全部 計画課 自然遺産保全調整官	工藤 直樹（web）
同 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 所長	小田嶋 聡之
同 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 一般職員	寺田 崇晃
同 北海道森林管理局 網走南部森林管理署 森林技術指導官	佐々木 英樹
同 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 署長	松本 康裕
同 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 森林技術指導官	杉原 優人
北海道 環境生活部 環境局 自然環境課 課長補佐	車田 利夫（web）
同 環境生活部 環境局 自然環境課 主査	栗林 稔
同 環境生活部 環境局 自然環境課 主任	増子 萌（web）
同 経済部 観光局 AT企画 主任	渡辺 崇志（web）
同 オホーツク総合振興局 環境生活課 知床分室 主幹	吉澤 一利
同 オホーツク総合振興局 環境生活課 自然環境係 係長	亀崎 学（web）
同 オホーツク総合振興局 環境生活課 自然環境係 技師	諏訪 百香（web）
同 根室振興局 環境生活課 自然環境係 主事	田中 隼太（web）
環境省 釧路自然環境事務所 所長	川越 久史
同 釧路自然環境事務所 国立公園課 課長	松尾 浩司
同 釧路自然環境事務所 国立公園課 課長補佐	伊藤 敦基
同 釧路自然環境事務所 国立公園課 自然保護官	小川 佳織
同 釧路自然環境事務所 自然環境整備課 課長補佐	瀧口 晃（web）
同 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園保護管理企画官	渡邊 雄児
同 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園管理官	山田 秋奈
同 釧路自然環境事務所 羅臼自然保護官事務所 自然保護官	塚本 康太

オブザーバー

国土交通省 北海道運輸局 観光部 次長	村上 浩之 (web)
同 北海道運輸局 釧路運輸支局 主席運輸企画専門官 (総務企画担当)	若杉 貴志 (web)

運営事務局

公益財団法人 知床財団 事務局長	高橋 誠司 (web)
同 企画総務部 部長	岡本 征史
同 企画総務部 公園事業係 公園事業推進プロジェクトリーダー	秋葉 圭太
同 企画総務部 公園事業係 係長	坂部 皆子
同 企画総務部 公園事業係 主任	金川 晃大
同 企画総務部 公園事業係 主任	江口 順子
同 保護管理部 保護管理係 主任	新藤 薫
同 保護管理部 保全研究係	雨谷 教弘

※1. 議事録の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。

※2. 文中、WG はワーキンググループの、ML はメーリングリストの、AP は河川工作物アドバイザー会議の、それぞれ略称として使用した。

開会挨拶・資料確認 等

小川：これより 2021 年度第 1 回知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズム WG を開催する。開会にあたり釧路自然環境事務所長の川越からご挨拶申し上げる。

川越：8月に田邊所長の後任として着任した。本日はご多忙の中、座長・委員、関係行政の各位におかれては、ご参集いただき御礼申し上げます。昨年度この WG では、第 1 期の長期モニタリング計画のとりまとめに向けて、これまで実施されてきた遺産地域の管理に関する取り組みの評価を行ってきた。今年度は第 2 期長期モニタリング計画の策定に向け、各 WG/AP においてモニタリング項目の評価基準の見直し等を進めているところである。本日の会議では、主に本 WG で評価を行うモニタリング項目についてご検討いただき、次期計画の策定に向けた議論を進めていただければと考えている。また、第 44 回世界遺産委員会で決議された内容についても報告申し上げ、今後の取り組みについてご助言等をいただければと思っている。知床の世界自然遺産に関しては、その価値を将来に受け継いでいくことに加え、適正な利用をどう進めていくかが課題であると認識している。環境省としても引き続き努力して参りたい。本日は限られた時間であるが、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

小川：本日は石川委員が欠席、庄子委員がリモートでの参加である。配布資料は手元にお配りしている通りで、追加資料が 2 点ある。本日の会議は公開で行われ、資料及び議事録

は、後日知床データセンターのホームページで公開される。今回はリモート参加者もいるため、発言は必ずマイクを用いていただきたい。また、リモート参加の方におかれては、委員を除き、カメラは常時オフに設定、発言時以外マイクはミュートに設定、発言時にカメラをオンに、ミュート解除していただく。以後の進行は座長が行う。

敷田：毎回のことであるが、このWGは専門家である委員の方たちと遺産管理に関わる方たちが、それぞれの立場から議論する場であり、その範囲内においては自由にご議論いただいて構わない。専門家の方は専門的な知識と経験に基づき、遺産管理者の方はそれぞれ担当する立場と経験に基づき、ご発言を願う。各人の発言は専門家としての発言、担当者としての職務上の発言であり、個人の責任そのものが問われることはないと理解いただきたい。行政の参加者で自身の意見と組織としての意見を区別して発言をされたい場合は、その旨を言っていただければ問題はない。また、専門家でなく行政の参加者であっても、経験からくる専門性や知識に基づいての発言は歓迎する。

このWGは、知床世界自然遺産を管理していくため、特に利用の観点から議論をする場である。最終的な目的は、知床世界自然遺産から様々な価値を取り出すこと、その価値を多くの方に享受してもらうことである。その実現のため各位のご協力をお願いする。目指す方向は一緒であるが、多様な考えを意見として交換し、よりよい選択をしていくための場とお考えいただきたい。本日の議題の中心となるのは、長期モニタリング計画と世界遺産管理計画の見直しについてで、この二点について重点的に議論したい。長期モニタリングについてはこれまでも議論してきた。参考資料4は前回2021年2月1日に開催された前回WGの議論の概要である。9月28日に開催された今年度第1回の科学委員会では、長期モニタリングについて本WGの案を提出した。この間の経過について、事務局から簡単に報告いただいた上で議論に進む。

議 事

1. 第1期長期モニタリング計画（評価項目VII）の評価結果について（報告）

・資料 1-1 長期モニタリング計画 評価項目VIIの評価シート

・資料 1-2 長期モニタリング計画 モニタリング項目の評価シート(抜粋)

……環境省・塚本が説明

・資料 1-3 長期モニタリング計画総合評価書(素案) ……環境省・伊藤が説明

敷田：愛甲委員から、特に科学委員会での議論を含めて、補足を願いたい。

愛甲：評価項目「VII レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること」については、前回WGで議論をし、次の議題である次期の長期モニタリング

計画を視野に入れた修正を加え、評価シート案を作成した。モニタリング項目 No.15「ヒグマによる人為的活動への被害状況」、No.19「適正利用に向けた管理と取組」、No.20「適正な利用・エコツーリズムの推進」の3項目を用いて評価を行い、評価値を3.3とした。議論となったのは、モニタリング項目 No.6「ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査」を評価の対象から外した点である。「参考(当日配布)」として配布された「令和2年度 知床国立公園における海域のレクリエーション利用と海鳥の営巣状況等に関する調査業務(抜粋)」の最下段にあるように、「営巣数と観光船の通過回数との相関は低いと考えられた」ため、今回はモニタリング項目 No.6は評価対象から外したわけだが、この点が課題として残ったと認識している。

敷田：基本的にはこれまで積み上げてきた内容であるので、何か確認したいことなどあればご質問願う。修正の必要があるといったご指摘でも構わない。特にないようなので、座長としてまとめを試みる。

第1期長期モニタリング計画の総合評価書については、事務局説明の通り、現在修正作業中で、資料1-3は素案である。この中で「5. 全体総括」は科学委員会の桜井委員長が執筆を担当する。事務局と委員長とで作成した初案に対しては、科学委員会の席上で私と愛甲委員から、関係各位の管理に向けた努力部分も評価に加えてほしいという要望をし、反映される予定である。また、同じく「5. 全体総括」において、利用の影響がどこまで許容されるのかといった、適正利用の観点からの記述も加えてほしいと要望した。

愛甲：補足する。総合評価書の構成は、各評価項目(I~VIII)の評価結果に続き「5. 全体総括」があり、その中で長期モニタリング計画の課題が記されている。ここには、評価項目とモニタリング項目の関係や今後の取扱いについて、各WG/APで議論された事項がまとめられており、次期モニタリング計画策定の議論に繋がる重要な部分だと個人的には考えている。

敷田：念のために申し上げるが、現在議論しているのは、2021年度までの第1期長期モニタリング計画についてである。今後の枠組みなどをどうするかといった第2期に向けた議論は次の議事になる。第1期と第2期、関連性はあるが、区別してご意見をお願いしたい。

中川：愛甲委員の補足の中で、海鳥については評価の対象から外したということだったが、科学委員会ではどのような議論があったのかご教示いただきたい。というのも、このところの海鳥の営巣数は顕著に減少しており、レクリエーション利用とは別の要因によるものなのではないかとも考えている。

敷田：当該資料の作成に尽力くださった知床海鳥研究会の福田氏が、傍聴のため来場しておいでである。彼に説明を託してよいか。

渡邊：環境省が知床海鳥研究会に調査と解析を業務委託しているのので、詳細は福田氏から説明いただくのが適していると思う。

福田：大型観光船と小型観光船の（海鳥に与える）影響は、あまりないという結果が出ている。ケイマフリの営巣地については、繁殖地となっているトークシモイという湾において、観光船が接近して営巣数と個体数が減少した時期があったが、その後、湾に接近する際のスピードを緩めてもらった結果、繁殖地として復活した例がある。今は、レクリエーションによる影響は特に確認されていない。また、レクリエーション以外の要因もわかっていない。

中川：ケイマフリは特に影響を受けていないということだが、オオセグロカモメやウミウが最近になって非常に減少しているという点について、科学委員会で何か議論がされたか否か、されたならその内容を知りたいと思い、質問させていただいた。ただ、このWGではケイマフリに焦点を当てているので、とりあえず質問を取り下げる。

敷田：科学委員会に、この資料（参考：「令和2年度 知床国立公園における海域のレクリエーション利用と海鳥の営巣状況等に関する調査業務（抜粋）」）は提出されていない。従って、科学委員会でこれに関する議論はなかった。

愛甲：このような、海鳥の個体数や営巣数と観光船の通過回数との関係については、今後も継続的にデータを取っていくことは可能なのか。

福田：可能である。特に羅臼側については、ヒグマウォッチングクルーズなどと連携して情報を提供してもらうことが可能だろう。具体的なやり方は今後考えていく。

愛甲：評価項目Ⅶにおいて、今回は（観光船の運航と海鳥の営巣数等の増減との間に）関係性が確認できなかったということで評価対象から外した。つまり、前回・前々回の科学委員会で議論になったのだが、ツーリズムとは関係のない観点で得られたデータに基づいて単に営巣数の増減を示されても、観光利用による影響か否かを評価するといった使い方はできない。関係性が確認できないのに、営巣数が減ったから評価が低くなり、評価項目の評価値を押し下げるのはいかがなものか、そういう使い方は適当ではないということだ。

これらの関係性について、今後も確実にデータ取得を継続できるのであれば、次期以降は評価の対象とすることができるのではないか。継続されるか否かによって、今後の扱いが変わってくると思うので、そこを確認したい。

渡邊：海鳥に関しては、毎年調査を行っており、今後も継続予定である。観光船の数（通過回数）についても、基本的に両町に観光船協議会があって、航行数などは届け出の対象にもなっているため、照合等は可能だと考えている。ヒグマの目撃情報なども定期的に協議会等から提供されており、全てのデータを直接得るのではなくとも、それぞれの持っているデータを集めて照合し、必要に応じて使用可能である。

愛甲：それを踏まえて整理し、次期の長期モニタリング計画の検討の際には、モニタリング手法や評価基準を見直した上、モニタリング項目 No. 6 をどのように評価項目 VII に組み入れていくかを検討することになるだろう。

もう一点伺いたいのは、観光船の通過回数と海鳥の営巣数の関係については、営巣地と通過航行する場所の距離や、採餌する場所を（船が）横切っていないかといった情報も必要になるのではないかと。単に、観光船の通過回数と個体数や営巣数の関係を見るだけで、影響の有無を判断できるのか、疑問なのだが。

松尾：環境省から補足する。海鳥と観光船の関係を示した当該資料だが、そもそも第1期の長期モニタリング項目の策定当初には、こうした考え方が整理されていなかった。つまり、海鳥の営巣数と観光船の運行データを突合してレクリエーション利用の影響を把握する、という枠組みになっていなかった。そのため第1期の評価に当たっては、根拠となるデータをお示しできなかつたのが実際である。その後の議論を経て、とりあえず入手可能なデータで評価できないかという意見を踏まえてまとめたのが、お示ししている資料である。このため、計画的に海鳥と人為活動の明確な因果関係までを把握しようとして取ったデータではない。渡邊からの説明にもあったように、観光船事業者が持っているデータを提供いただき、参考とすることは可能だが、これにより人に影響を定量的に把握し、評価するのはやはり難しいように思われる。同じく海鳥の増減を見ている海城 WG の委員から、こういったデータに基づいた評価は可能か否かの確認を経る必要があると考えている。

敷田：愛甲委員、今の回答でよろしいか。

愛甲：状況は理解した。

渡邊：補足させていただく。モニタリングをしていくためにこういったデータが必要かということは、きちんとした議論を経るべきと考えている。一方で、つぶさに見ていこうとすればするほど、労力と資金が必要になる。そのため、簡易にできる方法として今回はこのデータをお示しした。これを見る限り、コロナ禍で観光船利用が圧倒的に減少しているにもかかわらず、生息数や営巣数に増加は見られない、ゆえに相関性は低いのではないかというのが、このデータから推測される。相関があるという疑いが強いのであれ

ば、より詳細な調査に基づくデータが必要になるだろうが、長期的かつ持続的にデータを取り続けようとするならば、この程度で経過観察は可能ではないかと考えた。
先の中川委員の質問にあった、海鳥は減少の要因については、ある程度推察もされている。福田氏から説明いただけないか。

敷田：それは、先ほども言及のあった、航行上の配慮をしているという内容とは別にか。

渡邊：利用の面ではそうだが、利用とは別の要因が寄与していると推察されている。

福田：減少の理由についてだが、海鳥の繁殖地へのヒグマの侵入とオジロワシによる捕食は、過去20年間に増加している。他に、主食である魚の種類が減っている。特に、ケイマフリが雛に運んでくる餌のうち、イカナゴの比率が大きく減少している。
また、先ほど渡邊氏も言及した通り、昨年から今年にかけて、コロナ禍で観光船の航行が少なかったにもかかわらず海鳥の数は減っていることから、結果として観光船の運航回数はさほど関係が強いのではないかと考えている。
補足になるが、観光船利用者のための駐車場脇に隣接するオロンコ岩にもウミウとオオセグロカモメの繁殖地があるが、コロナ禍による減便に伴い駐車車両も利用者も減少した。その結果、当該エリアにおけるオジロワシの捕食圧が増加することとなり、ウミウ・オオセグロカモメの繁殖数が減少したと考えている。

敷田：影響の有無や寄与度は主観的になりがちで因果関係の確認は容易ではないが、我々がデータから考えるプロセスが非常に重要だと考える。ここまでは座長個人の意見である。
基本的には、世界遺産のクライテリアでもある、生態系と生物多様性の保全が最終目的であり、そのためにはまず自然環境の現状を把握しなければならない。例えば、生態系・生物多様性の中での海鳥の状態というのは、個体数や営巣数で把握できるという前提で、今こうした試行をしている。さらにこの「参考（当日配布）」という資料のグラフは、「観光船の航行は海鳥の個体数や営巣数に影響を与えるだろう」という仮説のもとに実施してきた調査結果に基づく。ところが、「この二者には関係がないようだ」という結果になった。これまでは、関係がないなら好きだけ運航してよいのだという短絡的な判断をしていたかもしれない。しかしながら今後は、「観光船事業者が様々な管理努力、航行上の配慮をしたから、影響が出なかった、あるいは軽微で済んでいるのではないか」という推測を行う。これは、関係各位の管理努力が直接的な影響を軽減しているだろうという前提に基づく。このWGではそういう思考方法を採用する。科学的と言ってよいかどうかはわからないが、これが今の時点で採用可能な考え方である。
これを踏まえて、ご意見等があれば承る。

塚本：既存のデータを多数集めて、そのうち何が一番影響しているかといった分析は、やろ

うと思えばできると思うが、第2期の長期モニタリングに向けて、真の説明変数を得るために、新規でこういったデータを集めていったらよいかは、もう少し検討が必要だと思う。

敷田：ここまでの議論は次の議事2に関連する。議事1の第1期のモニタリング計画の評価結果については、現在科学委員会に案が提出されており、私と愛甲委員とで責任を持って対応すること、事務局はそれを踏まえて修正案を作成すること、以上で合意としたい。異論はないようなので、他に意見がなければ、議事2に進む。

2. 第2期長期モニタリング計画の策定へ向けた検討

・資料2-1 知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画 第二期計画(2022～)策定に向けた論点
総合評価書(素案)

・資料2-3 長期モニタリング計画 第二期計画の策定検討に向けた基礎整理

……環境省・伊藤が説明

敷田：今の説明に対し、まず質問や確認を承る。

間野：資料2-3のp.2、モニタリング項目のNo.6とNo.15が評価項目Ⅶの評価値を下げる結果になっている、今後の扱いをどうするかが課題だという説明だった。それは、これらを含めると評価値が下がってしまうから扱いに困っているという意味か。

伊藤：現状として、あるモニタリング項目が評価値を大きく上げ下げしてしまうことはある。それぞれのモニタリング結果をみた際に、このエコツーリズムWGできちんと評価できる基準になっているのか否かという点が重要だと考えている。現状では、モニタリング項目No.6の海鳥については、自然環境や生態系という視点から海域WGで、No.15のヒグマについては、同様の視点からエゾシカ・ヒグマWGで、それぞれ評価されている。このWGが扱うモニタリング項目について、レクリエーション利用との関係性を評価する基準に、うまく適合していないのが課題と感じている。

間野：確認するが、海鳥にしてもヒグマにしても、レクリエーション利用を扱う本WGにふさわしい評価基準となっていないということか。例えばヒグマについては、「人為的活動への被害状況」と記されている。これだと、かなり広範囲に網羅されてしまうので、同じヒグマでもレクリエーション利用に関連するデータだけを分離すれば、この項目は本WGで評価できると思う。そうした改善の方向はどうか、そういった問題提起がなされたらと理解してよいか。

伊藤：それもあるし、適正利用・エコツーリズム WG として、こういう基準であれば評価できるというご提案を頂戴したいとも思っている。

間野：了解した。

敷田：他にないか。今後、2022年度からの第2期長期モニタリング計画について、本 WG として意見・提案をあげていくので、各位のご協力をよろしく願う。

・資料 2-2 エコツーリズム WG のコメント、今後の検討課題、提案 ……敷田座長が説明

愛甲：先ほどの間野委員の指摘が個人的には一番気になっている。モニタリング項目 No.6 の海鳥と No.15 のヒグマ、また、植生についても言えることだが、モニタリングデータの評価基準が各モニタリング項目にすでに設定されており、それに基づいてデータを評価するという構造になっている。そのため、複数のモニタリング項目を組み合わせると該当する評価項目を評価するとなった際には、どうしても評価できなくなってしまう。海鳥なら、生息数や営巣数などが遺産登録当時の数値を基準とした増減の結果のみで評価されるし、ヒグマについては観光利用以外の要因も含む人身事故の発生状況で評価結果が決まっている。これらを使って評価項目Ⅶを評価しようとしても、評価にならないのが課題である。先ほどの指摘にあった、評価値が高い・低いが問題なのではなく、評価手法に矛盾があるため、1期目では（評価対象から）モニタリング項目 No.6 を外す方がよいという提案をした。第2期に向けて、そこをどう整理するかが個人的にはもっとも気になっているところだ。モニタリング項目ごとにデータを評価する現行の構造に問題があるのではないか。

敷田：では、具体的にどう組みなおしたらよいとお考えか。基本は資料 2-2 を踏まえることになる。

愛甲：資料 2-2 の p.2 にある、管理努力と利用の強度、それによる影響という三者で評価するという提案には大いに賛同する。それでは、この「影響」はどう評価するのだということになり、「管理」についてはモニタリング項目 No.19 と No.20 で把握し、「利用」については No.21 で把握すると整理できる。残る「影響」については、先ほどの海鳥やヒグマに関する議論に繋がる課題がある。モニタリング項目を評価する時点で、先ほど福田氏からの報告にあったように、例えば No.6 の海鳥を評価する際には、個体数の増減と人為影響を分離して評価する、ここを分けて考察すれば評価は可能で、人為影響を評価するモニタリング項目として使うことは一定程度可能だと思う。ヒグマも同じではないかと思っている。人的被害といった際に、起因となったのが地元住民なのか旅

行者なのか、分類しにくいケースもあるかもしれないが、そこを分ければ評価できるのではないかと思っている。

中川：敷田座長と愛甲委員の説明を聞いて、今後の評価の仕方の変更に参加になればと思いきや発言する。ヒグマへのレクリエーション利用の影響を考えた時、利用者がヒグマに接近して写真を撮る、その結果として渋滞が発生したり、ヒグマの人慣れが進んだりすることが利用による影響といえる。そして、その人慣れしたヒグマが住居や畑に侵入し、状況が改善することなく、あるいは悪化して、駆除という結果になる。ヒグマの人為的な致死率や個体群の状況もそれに伴って変化する。その間になされた管理努力は、追い払いなどを通じて人慣れした状態からあるべき野生の姿に戻すための努力ということになるだろうが、これらは、全て既に現場で知床財団がやっていることだ。加えて今は、外面的個体識別やDNAによる個体識別を通じて、ある個体がどういう経過をたどったか、かなりのところまで追えるようになった。人慣れをした個体に対する様々な管理努力がなされ、結果として自然のあるべき姿に帰る、あるいは人里で駆除される、そういったことがわかれば、一度人慣れしたヒグマが管理努力を経て最終的にどう変化するか、結果的に駆除になったとして、問題個体として認識されてからすぐに駆除されたのか、何年も経過した後に駆除されたのか、具体的なデータから評価できるのではないかというようなことを考えた。あくまでイメージなのだが、そんな評価がこれからのモニタリング項目で使えないか考えた。参考まで、意見を述べさせていただいた。

愛甲：今のご意見を聞いて、先ほどの「分ける」と言ったことについて自信がなくなってきた。ヒグマの例で言うと、様々な要素が絡み合うので、一口に「人為的要因」と言っても、最初のきっかけが観光客に起因するのか、それとも地元住民に起因するのか把握できないのではないかと。また、問題個体のヒグマに対して誰がどういった管理努力をしたか、その後その個体がどうなるかといったことについても、レクリエーション利用だけ切り分けて影響を評価することはむずかしい。ご意見を聞いていて、逆に、これは難しいと感じた。

敷田：ヒグマについて別な視点から意見を述べさせていただく。レクリエーション利用によってヒグマの行動変容が起きた、そのこと自体が環境への影響なのか、それとも行動変容を起こしたヒグマが駆除され、個体数が減少することが環境への影響なのか、この点は区別が必要だ。もし科学的に行動変容の総量を数値として把握できるのであれば、その行動変容の総量と観光利用のルールがどれだけ徹底されているかを比較すればよいということになる。ただ、それだけの努力をモニタリングに払う価値があるかというのは、もう一方で考えた方がよいというのが私の意見である。

間野：野生動物管理に携わる立場から申し上げる。個体数減少は悪か、マイナスなのか、と問われれば、答えは否である。持続性が保たれていること、健全な状態で個体群が維持

されていることが重要である。問題個体を除去したこと自体が、持続性や多様性を損なうわけではない、実際に損なわれていないという説明責任が果たせることが、管理の重要な点だ。ヒグマの個体群管理の立場から言うと、人が自然公園なり世界自然遺産地域なりを利用し、その影響でヒグマが行動を変え、その結果、人にマイナスのインパクトが及ぶ、人が危険にさらされる、そういったことが起きてしまったならば、それを回避するために駆除というヒグマに対する直接的な措置をとることはあろう。数が減る、特定の個体がいなくなるという物質的インパクトなわけだが、人はここから立ち退くわけにはいかないし、利用もするから、人とヒグマという双方のインパクトを未来永劫なくすというわけにはいかない。そうすると、人としてどこまでのインパクトは許容するのか、どこからは許容できないのかといったことを明確にすることが必要だろう。ヒグマ管理計画の中では、健全な個体群を保つということに加え、軋轢は出来るだけ低く抑えるべきであることが記されており、そのために様々な活動がなされている。ヒグマの生息域において、レクリエーション利用や観光が同時同所的になされるとするならば、人間活動にヒグマが影響を与えないように管理しなくてはならないが、これは相互作用であるから、人の側もヒグマに影響を与えないように活動しなくてはならない。一朝一夕に出来ることではなく、今すぐこうすればよいということも言えないが、双方に影響を与えないようなところを目指して管理計画を作っていく必要がある。知床においては、世界自然遺産地域を含む地域個体群の管理計画だということを明確にした上で、この地域のエコツーリズムをも推進していくということになる。明確にすることで、利用はどうあるべきか、それがきちんと守られているか、あるいは目標を達成するために必要な方策がとられているかといった評価ができるようになる。ヒグマを捕殺したらマイナスポイントといった形で認識するのではなく、世界自然遺産地域としてあるべき管理のコンセプトを明確にすることが肝要である。

敷田：重要なお指摘かと思う。ヒグマが減ったこと自体を単純に負の影響と考えることはできない、個体数の減少は短期的に見てさほど致命的ではないということであれば、前半のご発言にあった、管理努力が適切に行われているかという点を、本WGでは積極的に評価することとしたい。従って、評価項目の評価基準の変更案として資料2-2、p.1の最下段にあるに書かれている通り、『『人の利用による環境影響を可能な限り低減するための管理努力が行われていること』などに変更』する考えを採用することが適切と考える。

高橋：第2期の長期モニタリング計画策定に向け、モニタリング項目のNo.19、20、21をどこまで、どう見直すか、という議論だと思うが、少々抽象的過ぎて、モニタリングのためのモニタリングのような話になっているように感じられる。最終的には、人為的な活動と自然環境保全が両立されているか否かを評価するわけで、第2期にはそれに管理努力を加味しようということだと思う。例えば、人為的な活動とヒグマの駆除に結び付きがあるか否かまで評価しようとしたら、捕獲努力量のほか、出動した捕獲者の

技量も関係するだろうし、現場ごとのさまざまな判断もあるだろう。そもそも、ヒグマによる被害が出るという時点で、自然環境保全と人為的活動が両立できていないということだ。間野委員もそれと似たような発言をされていたが、例えば観光ヒグマとでも言うのか、人に完全に依存したヒグマがいたとして、そういうヒグマにはいなくなってもらった方が、健全な自然環境の保全のためになるのではないか。いずれにしろ、見直しをするのはよいとして、微細な変更には違和感を覚える。専門家ではなく、一般の人が見て理解できると同時に、継続性を持たせることが重要で、専門家が(評価のために)技巧に傾くのは果たして正しいのだろうかと感じる。

敷田：高橋委員は最近になって本 WG の委員に加わられたので、新鮮なご意見だと思う。ただ、何のために、どのようなモニタリングをするのか、その決定プロセスに合意は必要である。続けて愛甲委員からもご意見を伺い、その上で資料 2-2 の最下段に書かれた評価項目の評価基準の変更について、追加部分を採用するか否かの決定をしたい。

愛甲：資料 2-2 の最下段に示された「人の利用による環境影響を可能な限り低減するための管理努力が行われていること」の、「管理努力」が、何に対する管理努力かという点をしっかり共有する必要があるのではないか。本 WG で対象としているのは人であって、ヒグマの個体群や海鳥の営巣数そのものを管理あるいは評価しようとしているわけではない。管理努力はどこに向かっているかと言えば、人の利用、特にレクリエーション利用によるヒグマや海鳥に対する負の影響、それを出来るだけ減らす方向を向いている。だとすると、モニタリング項目 No.15 の「ヒグマによる人為的活動への被害状況」で言えば、観光客の問題行動がどの程度あったのかが評価の対象になるはずで、それが管理努力と組み合わせて評価できればよいのではないか。間野委員、その理解でよいか。

間野：ヒグマについて言うならば、この最下段の「人の利用による環境影響を可能な限り低減する」を実現するためには、例えば岬へのトレッキングも遊覧船も、全て禁止してしまえばよいということになる。従って、この書き方はヒグマに関しては当てはまらない。ただ、そこはヒグマ管理計画の中で明確にすべきだ。「可能な限り低減する」ことの実現のためには、ヒグマの危険なふるまいを誘発するような人側の行為を可能な限りやめるということになる。しかし、それはこの適正利用・エコツーリズム WG が考えることではなく、エゾシカ・ヒグマ WG が担当するヒグマ管理計画の中で、それを実現するためにどういう方策や体制をとるべきか、明記されるべき事柄だろう。その上で、観光やエコツアーの実施に当たっては、このガイドラインに則って、どのように危険を回避し、そのためには例えばガイドが同行しなければならない、そして問題行動が確認された場合には、速やかにその行為をやめさせたり注意・警告したりする、といった取り決めを整えて、それがどれだけ守られたかをモニターするという形でなければならない。この適正利用・エコツーリズム WG でそれを整理・整備するという話にはなりえないし、したところで機能しないことは間違いない。従って、その整理・整備は、第

2期の長期モニタリング計画に向け、エゾシカ・ヒグマ WG に課せられた重い宿題であると、私自身は受け止めている。

敷田：ご意見に感謝する。ただ、No.15 は基本的にエゾシカ・ヒグマ WG の担当であり、こちらがモニタリングをするわけではない。また、前段で触れられた「人に起因する環境影響を可能な限り低減する」というのは、利用を前提としているので、(岬などを)使わせないという選択は既にないとご理解いただければと思う。

間野：今の意見に補足したい。資料 2-2 の p.2 で、下から3つ目の項目に「他の WG で実施、評価されたモニタリング項目を適用することも実態との乖離が生じるなどの課題がある」と書かれているが、これはまさにその通りで、今、私が属するエゾシカ・ヒグマ WG における No.15 の評価をそのままこの評価項目Ⅶにあてはめて、「1」という低い評価値となり、全体の評価値を押し下げる結果となっている。評価基準はエゾシカ・ヒグマ WG で決めるが、それをこちらの適正利用・エコツーリズム WG の立場でどう評価するか、ここがきちんと整理されないと、次期計画におけるモニタリングは円滑に進まない。

敷田：ご指摘の通りで、基本はエゾシカ・ヒグマ WG で判断していただく。こちらの WG でモニタリングできるのは管理努力、すなわち「上手く使えているか」というところだけということになる。

高橋：管理努力を見ていくのだということは何となく分かってきたのだが、そもそも何をもって管理とするのか。法学を専門とする私などからすると、管理というのは非常に幅が広い。例えば、国立公園に指定することも管理であるし、国立公園内でゴミ拾いをすることも管理である。ここで言う管理とはどのレベルのものか、定義をご教示いただけないか。

敷田：それについては、ひとまずの整理は済んでいる。資料 2-2 の p.2 をご覧いただきたい。下半分を占める表に「管理」とあり、「19」と「20」に分かれている。大枠のものは「19」で制度的なもの、これには地域のルールなども含む。「20」は関係者の努力で利用実態を把握する努力なども含む。高橋委員がこの WG にご参画になる前に、愛甲委員の提案で「19」は管理体制を指す、自主努力の部分を「20」とするという整理をした。「利用」とあるのは、利用実態を指す。「影響」は他の WG/AP がモニタリングしている内容になる。従って、「影響」の部分については本 WG では関知しない。他の WG 等において、影響がありそうだったものについてモニタリングを進めていただく。科学委員会においてもそのように発言している。

川越：先日、今年度第1回の科学委員会に参加した。その際に、綿貫委員が海鳥と利用との

関係についてご意見を示された。各 WG/AP で担当のモニタリング項目を評価する、という部分はあるつつも、海鳥とレクリエーション利用との関係を見ていくためには、どういったデータをもとに、どういった解析をすれば、どういったことを評価ができるのか、そこをまず整理しないといけない、という指摘があったと記憶する。その点において、各 WG でそれぞれモニタリング項目の評価を行うということに加え、WG/AP 間の連携も深めていくべきだという助言をいただいたと理解している。つまり、それぞれの WG/AP が評価するという点は当然そうだとし、逆に利用の面から、こんなことも見ていくべきだという要望があれば、どのようなデータを用いてどんな解析を施し、こういった評価ができるという提案を回していただき、WG/AP 間で調整するといったこともできるだろうし、やってみてもよいのではないかと思っている。

敷田：確かに、科学委員会において、WG や AP という単位でのモニタリングには限界があり、むしろテーマに応じて、専門家が協議して合理的なモニタリングを考案すればよいのではないかという意見が出ていた。それについてはその通りで、全く問題ない。

中川：先ほどの間野委員のご意見についてだが、やはり、管理努力の結果としての人慣れグマの増減は、一つの指標になるのではないか。昨今は、個体の識別が進んでいる。人慣れグマが何頭ぐらいいるか、人慣れグマが全体に占める割合はどのくらいかといったことも導き出せるのではないか。それと管理努力とを突き合わせて、指標としうるのではないか。提案として申し上げた。

間野：重要なのは、例えばこれまでのヒグマ対応の中で見えてきた人慣れグマをどういう風にコントロールするのかという目標を管理計画の中できちんと決めることだ。人慣れグマにも色々あって、人間の所持する食物を得ようとするような人慣れグマは危険である。人を避ける、あるいは人に危害を加えない人慣れグマは、人の側が適正に対処できれば問題がないと考えることもできる。大前提として、人を避けるヒグマはそもそも観察できないこと、従って観察ツアーなどの対象にならないことを、まず知る必要がある。観光資源としてヒグマを活用するならば、このことを関係者が理解した上でどのように管理するのかについての合意を形成する必要がある。ヒグマの管理計画の中で、危険な人慣れグマの発生抑制と排除について方針を明確化した上で、それ以外の人慣れグマに対しては、地域住民も含めて適正に対処する方針を明確に示すことができれば、人慣れグマの動向をモニターした上で、計画に則って危険な人慣れグマをこれだけ減らすことができた、それ以外の人慣れグマにはこれだけ適正に対処できたと評価できる。国立公園におけるツーリズムやレクリエーション利用の中でそういう影響をきちんとコントロールできたという、評価ができると思う。ただ、現状はそのはるか手前の状況にある。

中川：どういう状態が望ましく、そのために何をすればよいか明確になっていけば、人の

働きかけによって（ヒグマの行動が）どう変わったか、それを以て管理の方向性が正しかったか否かが検討できるだろう。モニタリングは順応的管理の基本だと思うので、人慣れにも色々あるとのことだったが、何らか指標として数値化できないかという提案である。

敷田：ヒグマについては、今のお二人のご発言を加味すればよいのではないかと。

松尾：今回ご助言いただきたい点について改めて確認したい。評価項目Ⅶについて、第1期ではこのWGと他のWG/APとの評価も合わせて総評を出すということをした。それが資料1-1である。第2期に向けては、要するにこの評価項目Ⅶを評価するために、どういうモニタリング項目を用いてどう評価すれば、評価項目Ⅶが評価できるかというところを見直そうと考えていた。端的に言うと、第1期では、対応するモニタリング項目として、今はNo.15、19、20のそれぞれの評価を数値化して評価するという手法を採用した。

第2期については、今までの議論を踏まえ、ヒグマに関するモニタリングの評価結果をこの評価項目Ⅶに使えるのか、モニタリング項目No.6の海鳥、特にケイマフリとの関係については、第1期では評価しきれない、（利用との間に）相関が見いだせないということで参考情報に位置付けたが、これをどうするのか決める必要がある。

第2期に向けては、これまでの議論を聞く限り、管理の結果を評価するとなると、人の利用と自然に対する影響の関係性が必ずしも明確に整理しきれないのではないかと。そうであれば、管理の結果ではなく、管理のための努力を評価項目の評価として使う、すなわちモニタリング項目No.19、20、21をまとめて評価項目Ⅶの評価とする、そういう方向の議論だったと理解したのだが、それでよいか確認したい。

敷田：今、松尾氏に整理していただいた通り、これまでの議論は資料2-2のp.2の下段にある表内の「19、20、21」、これらは本WGでモニタリングを進めているところであり、今後も責任を持ってモニタリングを実施する。実際に、「19」と「20」については調査票も配って回収するという体制が出来上がっているし、「21」については「知床白書」（「知床世界自然遺産地域年次報告書」）において利用人数や利用回数として示されている。現状で得られるデータは以上で、本WGではこれら三つを合わせて評価することになっている。

管理については、管理の結果ではなく管理の努力が関係者によってどのくらい行われたかの評価をする。人の行なった努力を評価することになるので、相対的になる可能性はあるが、観光利用やレクリエーション利用の指標になるので、本WGでは積極的に評価する項目と位置付ける。評価項目については、観光利用と自然環境への影響、そして管理努力、第1期長期モニタリング計画の最終段階で変更した、これら三要素をモニタリングするというので、合意いただければ第2期についてもこれで進めていくことになるが、いかがか。

間野：例えば、「ヒグマによる人為的活動への被害状況」は独立したモニタリング項目 No.15 としてあるわけだが、管理努力に関するモニタリング項目 No.19 「適正利用に向けた管理と取組」という視点で、ふさわしい管理がなされたかについても評価すると、そういった理解でよいか。

敷田：その通りだ。ただ、「19、20、21」の内容について、本日この場で詳細に議論している時間がない。逆に、次のステップに行くためにこの場における合意は必要で、今日のところは、本 WG として先ほどの三要素をモニタリングするという大枠について合意が形成できればよいと考える。詳細については改めての議論としたいが、いかがか。

愛甲：2020年度の調査結果、つまり今年2021年2月の適正利用・エコツーリズム WG の資料を確認したが、情報発信の欄に、主にヒグマに関する管理計画に基づいて、情報の周知や注意喚起などを行っているか否かという項目が、評価の対象として記されている。従って、今からあえてそうした項目を新設せずとも、現状のままでひとまず管理努力を評価できる形にはなっている。

間野：補足に感謝する。私自身、今ここで詳細について議論するつもりはない。なぜ、「19」の視点でも評価するのかと問いかけたかという点、ヒグマに関しては、不適切な観光客の行動を是正できるか否かが、喫緊の課題になっているからである。是正するための情報発信が上手くいかなければ、国立公園内もしくは世界自然遺産地域内で、深刻な事故が起きることが懸念されている。おそらく、情報発信をしていたという努力だけでは足りないだろうと感じており、そうしたことも含めて次期計画の見直しをする必要があると、その点が確認できれば、とりあえず十分である。

敷田：ご懸念は理解する。モニタリングデータの取得については、日々努力をしていただくということに尽きる。ただ、現在は、技術的に、利用者数をカウンターで計測する程度であるが、今後は様々な技術革新・技術開発によって、細かな利用動態の捕捉の可能性は高まるだろう。例えば、SNS 上に掲示された写真を地図情報に落とし込んだり、動線を落とし込んだり、そういったことを AI にやらせるような技術である。これらの導入により、モニタリング技術は向上し、より多くの情報が把握可能になるだろう。

高橋：モニタリング手法については、改良や洗練が可能ならば、どんどん取り入れていきたい。例えば、冒頭で説明があった海鳥と観光船の関係についても、現状では中型から大型の観光船だけが対象で、シーカヤックや小型の伝馬船のようなものはモニタリングの対象に含まれていないと思うので、今後含めることを検討していただきたい。これは、この場でという意味ではなく、海鳥の調査グループでしていただければよい。

敷田：観光船に限らず、今現在モニタリングの対象となっていないものについても、どんどん対象として取り入れていただきたい。このWGのモニタリング対象は、利用者から提供されるものと、我々が積極的に把握のために動くものと、二つに大別される。今後はそのいずれも強化していく必要がある。

以上で、モニタリングの大枠については合意が形成されたとしてよろしいか。改めて申し上げるが、細部については今後また議論の機会を設ける予定である。

松尾：もう一点だけよろしいか。管理努力そのものを評価するというを中心考えた時、資料1-1の表で申し上げると、No.15の「ヒグマによる被害状況」は、(人身被害件数などを指標にしているため)管理努力というよりはその結果を評価している。人の利用に対する管理努力とその結果(効果)の関係性の評価は困難だという本日のご議論を踏まえ、機械的にこのNo.15を評価項目Ⅶの対象から外したとする。すると、全体の評価値(平均値)を押し下げている項目が外れるので、評価項目Ⅶとしての評価値そのものは上がる。管理の努力は情報発信などで十分されているという状況と、ヒグマによる被害や軋轢の件数が増加しているという状況とは、同時に起こりえる。その場合に、それでも「管理努力は十分やっている」といった高い評価を行うことをどう考えれば良いか。こういった部分の整理は、総合評価という形で、科学委員会で調整するというイメージでよいのだろうか。何かご助言をいただけないか。

愛甲：実は今、同じことを考えていた。管理の部分、つまり「19」と「20」だけ評価すればよいとなってしまうと、結果として管理できていない部分が評価できなくなってしまう。「19」と「20」の中に含めるのか、それとも評価の対象外にして、そういう項目を別に一つ作るのか、これは海鳥についても、高山植生についても同様で、観光客等の行動によって生じている問題をきちんと管理できているのかという視点での評価が、別に一つ必要になってくるのではないか。管理努力はしているが、結果としてまだ足りていない努力があるのではないか、もしくは管理の方法が適切ではないのではないか、というところで、先ほど間野委員からの意見で、それはヒグマ管理計画の中でまず整理するという話があったが、それも踏まえた上で、海鳥でもヒグマでも、どういった管理努力が必要だが、それは現状では実施されていない、などの整理をした上で評価できるような仕組みを作る必要があるのではないか。

敷田：点数にこだわるのは、これが一般向け周知に使われることを考えれば理解できるが、点数が高い・低いだけが問題ではないというのは、科学委員会の委員各位も発言されている。このWGとしては、関係者の努力を積極的に評価するという姿勢が合意できていればよいと考える。というのは、他のWG/APは、我々が扱う「管理の努力」を取り扱う術を有していない。それができるのは本WGであり、関係する各位は管理に一所懸命取り組んでいることを認めて、評価することができる。ヒグマに関しては、知床財団を始めとする関係各位が日々努力している、それを積極的に取り上げていくこと

自体が、利用の質や管理の質の向上に繋がるのだと、私個人は考えているので、ご理解を賜りたい。

次の議事に進む前に、第2期長期モニタリング計画の進め方について、ここまでの議論をまとめる。利用したことと、利用が自然環境に与えた影響、それを低減させるべく投入された管理努力、この三つを合わせてモニタリングしていく。自然環境への影響は、他のWG/APでモニタリングをしていただき、このWGと協働しつつ評価をしていく。この二点に整理できる。

以上でこの議論をひとまず終え、必要に応じて詳細部分は次回以降の協議とする。よろしいか。ご異議がないようであれば、資料2-2を基本として合意形成とする。

3. その他報告事項

・資料3-1 知床世界遺産地域 管理計画の見直しについて …… 環境省・渡邊が説明

敷田：本日、この議題について議論する内容は、専門家として世界遺産地域の管理計画に何を盛り込むべきか、どういった内容が管理計画にあればエコツーリズムの管理を推進することができるか、だと思うが、事務局はそれでよろしいか。

松尾：恐縮だが本日は現状の報告にとどめさせていただきたい。もし現時点で意見があれば承るが、突っ込んだ議論に対応する用意をしていない。来月半ばには地域連絡会議を開催するので、その結果を踏まえて、改めて意見を頂戴する機会を設けるつもりである。

敷田：承知した。では、今後MLなりで地域連絡会議の結果報告なり、事務局が考える方向性なりを表明いただければと思う。現状の管理計画が抱えている課題は、様々な議論をする際に参照したり、根拠としたりすることが可能な内容が管理計画の中に記述されていないという点だ。本来書かれていてしかるべきことが書かれておらず、どのレベルで管理すればよいのか、モニタリングの目的は何かといったことが明確に示されていない。

見直しを経て、適正利用・エコツーリズムWGの我々が参照できるもの、拠り所とすることが可能な内容にしていただきたい。現在は、参照でき記述が管理計画にないため、暫定的にエコツーリズム戦略の中に基準や方針を仮定めている。しかし、そこで定めた内容というのが科学委員会、つまり諮問すべき委員会でも合意されにくい。また、必ずしも地域の総意となっていないという問題点も抱えている。従って、その点の整理は必要だと考える。関連して、ご意見等があれば承る。

愛甲：スケジュール的にはどのような進め方か。それとも、進め方も今後検討するのか。

敷田：前例に倣えば地域連絡会議、科学委委員会で3回程度の議論を経ている。

愛甲：今まさに次期モニタリング計画の議論をしているところなので、本来であれば管理計画が先にあって、この管理計画に基づけば、こんなモニタリングが必要だ、という順番なのではないか。それが無理であるなら、せめて同時に進行するとよい。

敷田：管理計画に記された内容を実現あるいは推進するためにモニタリング計画がある、というのが基本の姿だろう。私も愛甲委員の意見に賛同する。

間野：管理計画のスケジュールはどうなっているのか。つまり、何年度に見直しを終えなければならない、だから遡って今年の10～11月に地域連絡会議で協議を開始する、と、その辺のスケジュールについてご教示願う。

松尾：まず、来月（2021年11月）に地域連絡会議を開催する。その場で、第1期長期モニタリング計画の、まさに本日ご覧いただいた総合評価について、地域の方々にも説明する。専門性のある方たちばかりではないので、あまり専門的な説明とはならないだろうが、知床世界自然遺産地域が今どのような状況・状態にあるということ、長年取り組んできた長期モニタリングの結果としてお示しする。これまでのWG/APで頂戴した意見や課題についてもお示しし、また、管理計画について科学委員会からも見直しをした方がよいという意見が出ていることなどをお伝えし、地域としてどう考えるかという投げかけをすることを考えている。よって現時点では事務局として「この部分をこのように変えたい」といったような、具体的な内容が明確に定まっているわけではない。まずは地域に対して現状を説明し、それに対するご意見を踏まえてからと考えている。

間野：伺いたかったのは、見直しの期限やそこに到達するまでのスケジュール、何年度には検討を開始し、何年度から見直した管理計画に基づいて管理を開始するか、といったことである。

松尾：地域連絡会議で、見直しを進めるべきだという合意が得られたら、次年度から見直しの検討に着手したいと考えている。ただ、繰り返しになるが、どの内容をどう見直すべきか、といった基本的な段階から整理が必要なため、見直しの完了時期を現時点で申し上げることはできない。

敷田：今の段階で、時期は示せないということだ。ただ、愛甲委員から指摘があったように、今まさに協議しているモニタリング計画の見直しと連動しているはずで、この適正利用・エコツーリズムWGが参照可能な基準がないのが現状である。出来るだけ早期の改定を願う。加えて、管理計画の体系内には、知床エコツーリズム推進計画のように、かつて定めて今も残っているが、使われていない計画や基準が少なからずある。これら

の整理も並行して進めていただきたい。もう一点、エコツアーリズム戦略に記された3つの原則・8つの視点、これが今のところこの本WGの判断基準となっている。これは、管理計画と共通するはずの部分で、むしろ管理計画の中で示していただいた方が、議論もしやすく、科学委員会の場における方向性なども共有しやすくなる。管理計画の目標・目的は、これを含んだものとしていただきたい。方針が決まれば継続的に議論をしていくことになると思うので、細かい点は今後の議論の中で意見をお示しいただく。他に特にご意見がなければ、最後の議題に進む。

・資料3-2 第44回世界遺産委員会決議案(知床)

・資料3-3 第44回世界遺産委員会決議案に係る対応について …… 環境省・伊藤が説明

敷田：資料および説明からおわりの通り、今回はこのWGに直接関係するものは含まれていない。自然環境の直接的な改変やそれに対する対応についての内容が大半を占める。委員各位から何か懸念や質問があれば承る。

特になければ、私からの意見を述べさせていただく。いつも、まずIUCNからの勧告があって、それに応えるという形をとっている。言われたから対応する、という形を繰り返している。今後は、IUCNが考えている方向性、特に利用のことについてIUCNがどのように考えているか、どんなメッセージを送ってきているかといった情報を手に入れてはもらえないか。そういった情報があれば、先行した施策を打つことも可能だ。個人的には、言われっぱなしは本意ではない。委員の各位にも、同様に情報収集をお願いする。

他にこの件に関して質問や意見はあるか。なければ全体を通して確認したいことなどあるか。こちらもないようなので、本日の議事はこれで終了となる。

改めて、本日の議論を振り返る。

第1期長期モニタリングの評価結果については、科学委員会で修正中のものが含まれるという前提ではあったが、了承を得た。第2期長期モニタリング計画の枠組みについては、資料1-1から2-3までを用いて議論し、意見を頂戴した。世界遺産地域管理計画の見直しについては地域連絡会議で合意が得られた後に具体的に進むとのこと、これについて今後また議論することとなる。世界遺産委員会の決議内容については、本WGとは直接関係のない内容であり、報告のみということで了承を得た。本日は以上四点について議論をいただいた。各位の建設的な意見の表明と長時間の議論に感謝申し上げます。事務局におかれては丁寧な説明に御礼申し上げます。以上で座長による議事進行を終了し、進行を事務局にお戻りする。

小川：敷田座長、円滑な進行に御礼申し上げます。以上を以て令和3年度第1回適正利用・エコツアーリズムWGを閉会する。

以上